

2025年2月27日
損保ジャパンＤＣ証券株式会社

【iDeCo】国民年金基金連合会からの通知文書について

2025年2月14日以降、国民年金基金連合会（以下、国基連）より、iDeCo（個人型確定拠出年金）にご加入の方のうち、日本年金機構や企業年金プラットフォームとの突合で不整合となった方へ通知文書が送付されておりますので、その概要と必要手続きについてご案内いたします。

記

1. 通知文書の種類と必要手続き

不整合の内容に応じて、該当するご加入者さま宛に下記1～4のいずれかの通知文書が送付されております。

各通知文書ごとの必要手続きは下表のとおりです。

	通知文書	内容	必要手続き
1	【LH0602】個人型年金の記録について	被保険者種別などの不整合により、iDeCo 掛金の拠出が一時停止した。	後記3. をご確認ください。
2	【LH0614】企業年金登録情報との不整合のご案内	企業年金等加入状況などの不整合が判明した。早期に手続きをしないと iDeCo 掛金が拠出停止となる。	後記4. をご確認ください。
3	【LH0610】企業年金等の掛金額変更による iDeCo 掛金一時停止のお知らせ	企業年金等の掛金額の増額により、iDeCo の拠出可能金額が下限（月 5,000 円）を下回ったため、iDeCo 掛金の拠出が一時停止した。	後記5. をご確認ください。
4	【LH0609】企業年金等の掛金額変更による iDeCo 掛金額自動調整のお知らせ	企業年金等と iDeCo を合算した掛金額が限度額（月 55,000 円）を超過したため、iDeCo 掛金が自動調整（減額）された。	お手続きは不要です。

2. 通知文書に関する説明動画

国基連の iDeCo 公式サイトで説明動画が公開されていますので、ご参考にしてください。

<https://www.ideco-koushiki.jp/library/video/>

3. 「個人型年金の記録について」を受け取られたお客さま

弊社ホームページ内に特設ページを設けておりますので、こちらのサイトにて必要手続きをご確認ください。

<https://www.sjdc.co.jp/individual/procedure/notification01>

4. 「企業年金登録情報との不整合のご案内」を受け取られたお客さま

下記に代表的な不整合ケースをご案内いたします。

弊社ホームページ内の下記サイトにアクセスし、各ケースに応じたお手続きをお願いします。

<https://www.sjdc.co.jp/individual/procedure/indiviforms/>

(1) iDeCo に登録されている企業年金等加入状況が実際とは相違しているケース

画面を下方にスクロールし、お手続きの選択＞【加入者】第2号被保険者の方はこちら＞「勤務先での企業年金制度等の加入状況の変更」の手続きをお願いします。

The screenshot shows a web interface for iDeCo. At the top, there are several bullet points in orange and black text providing disclaimers and eligibility rules. Below this is a section titled 'お手続きの選択' (Select your procedure). It contains three main buttons: a blue one for '【加入者】種別変更のお手続きを希望の方はこちら' (Click here if you want to change the member type), an orange one for '【加入者】第1号・第3号・任意加入被保険者の方はこちら' (Click here for 1st, 3rd, or voluntary members), and a purple one for '【加入者】第2号被保険者の方はこちら' (Click here for 2nd insured person). The purple button is selected, and it leads to a grid of options. The option '勤務先での企業年金制度等の加入状況の変更' (Change enrollment status in corporate pension system at workplace) is highlighted with a red box. Other options include '氏名・住所・電話番号の変更' (Change name, address, phone number), '掛金額・引落口座・納付方法の変更' (Change contribution amount, deduction account, payment method), '掛金の停止' (Stop contribution), '一時停止中の掛金引落の再開' (Resume contribution deduction after temporary suspension), '基礎年金番号・生年月日・性別の訂正' (Correct basic pension number, date of birth, gender), and '「小規模企業共済等掛金払込証明書 (iDeCo控除証明書)」の再発行' (Re-issue of 'Small Business Mutual Insurance Contribution Payment Certificate (iDeCo Deduction Certificate)'). At the bottom, there is a green button for '運用指図者の方 ※掛金の払い込みはせず、これまで積み立てた資産の運用のみをしている方はこちら' (Click here for the investment manager ※Do not pay contribution, only use the assets accumulated so far).

(2) 企業年金プラットフォームに登録されている企業年金等加入状況が相違しているケース (iDeCo の登録情報は正しいケース)

お勤め先の企業年金担当者（人事・総務）へお問い合わせください。

5. 「企業年金等の掛金額変更による iDeCo 掛金一時停止のお知らせ」を受け取られたお客さま
弊社ホームページ内の下記サイトにアクセスし、各ケースに応じたお手続きをお願いします。

<https://www.sjdc.co.jp/individual/procedure/indiviforms/>

(1) 企業年金等の掛金額の引き下げができない場合

画面を下方にスクロールし、お手続きの選択＞【加入者】第2号被保険者の方はこちら＞「掛金の停止」＞「掛金の停止（その他の理由で掛金を停止する）」の手続きをお願いします。

「加入者資格喪失届」の記入にあたり、喪失理由の番号は「19」、理由が起きた年月日は「加入者資格喪失届」を提出する年月日を記入してください。添付書類は不要です。

お手続きの選択

【加入者】種別変更のお手続きを希望の方はこちら

【加入者】第1号・第3号・任意加入被保険者の方はこちら

【加入者】第2号被保険者の方はこちら

① 氏名・住所・電話番号の変更	① 掛金額・引落口座・納付方法の変更	① 勤務先での企業年金制度等の加入状況の変更	① 掛金の停止
① 一時停止中の掛金引落の再開	① 基礎年金番号・生年月日・性別の訂正	① 「小規模企業共済等掛金払込証明書（iDeCo控除証明書）」の再発行	

運用指図者の方 ※掛金の払い込みはせず、これまで積み立てた資産の運用のみをしている方はこちら

(2) 企業年金等の掛金額を引き下げて、iDeCo の拠出再開を希望される場合

お勤め先の企業年金担当者（人事・総務）へお問い合わせいただき、企業年金等の掛金額の引き下げを行ってください。その後、「掛金額の変更」の手続きをお願いします。

お手続きの選択

【加入者】種別変更のお手続きを希望の方はこちら

【加入者】第1号・第3号・任意加入被保険者の方はこちら

【加入者】第2号被保険者の方はこちら

① 氏名・住所・電話番号の変更	① 掛金額・引落口座・納付方法の変更	① 勤務先での企業年金制度等の加入状況の変更	① 掛金の停止
① 一時停止中の掛金引落の再開	① 基礎年金番号・生年月日・性別の訂正	① 「小規模企業共済等掛金払込証明書（iDeCo控除証明書）」の再発行	

運用指図者の方 ※掛金の払い込みはせず、これまで積み立てた資産の運用のみをしている方はこちら